

認証団体等への支援内容（素案）

1 認証団体への支援

- (1) 認証団体に対する認定書等の交付
- (2) 認証団体を千葉県ホームページで紹介する（基本情報・公式HPへのリンク）。
- (3) 安全管理に関する研修会の開催
年2回開催を想定
研修内容：リスクマネジメント、危険生物・植物、応急・救命処置、気象・災害
リスク等
- (4) 認証団体交流会の開催（認証団体が活動状況を発表し、交流する場）
年1回開催を想定
- (5) 自然活用保育活動費補助（認証団体が自然保育活動に要する費用の一部補助を想定）

ア	重点型	上限額年額	円
イ	普及型	上限額年額	円

※対象経費：プランター、苗木、虫取り網、図鑑等活動備品、施設使用料、外部
研修会・講習会・会議への参加費、活動に係る保険料等
- (6) 運営費補助（公的助成を受けていない団体に対する運営費助成を想定）
上限額年額 円
※対象経費：運営に要する人件費、旅費等
- (7) 認証団体の活動報告から好事例を千葉県ホームページで紹介
- (8) 認証団体について市町村へ情報提供

2 認証希望団体への支援

- (1) 認証申請書の作成支援
- (2) 自然保育普及に向けた研修会（新たに自然保育を始めようとする団体に対する
手法、意義等に関する研修会）への参加
年2回開催を想定
- (3) 安全管理に関する研修会の開催
※認証団体の参加者を優先とする
- (4) 交流会（認証団体が活動状況を発表し、交流する場）への参加
- (5) 自然保育普及推進員によるフォロー

(参考) 長野県及び広島県における認証団体に対する支援内容について

(1) 補助金等

		長野県	広島県
支援内容	活動費補助		I型(10時間以上): 基準額 300,000円(年額) II型(5時間以上): 基準額 60,000円(年額) 補助率 1/2
	運営費補助	人件費補助 補助率 1/4 その他条件あり ※公的助成のない団体	人件費補助 上限 972,000円 ただし、団体を利用する保護者が国制度の給付を受けていないこと ※公的助成のない団体
	利用料補助	基準額 25,700円(月額) 国制度の補助金を受給している場合は基準額 5,700円(月額) 県補助率 1/2 協力市町村補助率 1/2	
	フィールド等整備	フィールド整備 補助率 9/10 付帯設備整備 補助率 1/2	

※国制度：地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業

(2) 研修会等

	長野県	広島県
研修会、交流会の開催	専門研修、交流会の実施	安全管理研修会、交流会の実施
派遣事業	自然保育普及推進員を派遣	自然体験活動アドバイザーを派遣 認証団体は年2回、非認証団体は年1回